

会 議 錄

会議の名称		令和7年度第2回守谷市特別職報酬等審議会			
開催日時		令和7年10月7日(火) 開会:午後1時30分 閉会:午後4時30分			
開催場所		守谷市役所 庁議室			
事務局(担当課)		総務課			
出席者	委員	阿部会長 山田委員	齊藤委員 小幡委員	福田委員 中村委員	川畠委員 計 7名
	その他	藤坂副市長			
	市職員	〔総務部・総務課〕高橋部長 小林課長 槙野課長補佐 石毛監査委員事務室長 北川係長 畠江主任			
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0名
公開不可の場合はその理由		—			
会議次第		1 開会 2 副市長挨拶 3 審議事項 (1) 三役(市長・副市長・教育長)の報酬額の設定について (2) 監査委員の報酬額の設定について (3) 選挙管理委員会委員の報酬額の設定について (4) 固定資産評価審査委員会委員の報酬額の設定について 4 答申 5 その他 6 閉会			

確定年月日	会議録署名
令和7年10月27日	阿部 建夫

審議経過

- 1 開会
- 2 副市長挨拶
- 3 審議事項

【会議録の発言者の氏名記載について了解を得る。】

【審議会条例第5条の規定により、会長が議長となる。】

- 審議事項 (1) 三役（市長・副市長・教育長）の報酬額の設定について
(2) 監査委員の報酬額の設定について
(3) 選挙管理委員会委員の報酬額の設定について
(4) 固定資産評価審査委員会委員の報酬額の設定について

- (1) 三役（市長・副市長・教育長）の報酬額の設定について

【北川係長が概要について説明する。】

阿部議長： 事務局の説明に対して、御質問、御意見をお願いいたします。

小幡委員： 今回（三役一律の）10%増の提案は唐突に感じたが、どういった趣旨か。

北川係長： 三役の報酬は生活報酬であるため、報酬の検討に当たっては物価上昇幅も加味するべきと考えている。公務員一般職の給与水準や物価の上昇幅、近隣類似団体との比較を総合的に考慮した結果、10%増の提案をさせていただいた。

山田委員： 関東圏の類似団体について記載しているのはいいと思うが、改定時期が不明となっているものがある。既に変わっているものもあるのではないか。

北川係長： 今回関東圏の類似団体は、既調査で判明しているもの以外は各市の例規で報酬額を確認した。改定が古いと遡れないものもあり不明としているが、金額自体は最新のものとなっている。

山田委員： 比較した団体に税収規模が異なる団体が含まれており不適切と考える。今後守谷市の人口が減ることも踏まえ現状維持とすべきと思うが、他の委員の意見も伺いたい。

川畑委員： 提案のとおりでよいと思う。またこれは一つの意見としてだが、全国で一番報酬の高い三役というのもありだと思っていて、優秀な方が就いてくれるようになるのではないかと考える。
なお、何十年も改定していないことをベースに提案されたが、今後は情勢に合わせて適切な頻度で改定を検討すべきと考える。

阿部議長：改定の時期に関しては仰るとおりで、上げ下げについては審議会に図るべきであると考える。

中村委員：提案のとおりで賛成。平成7年から変更していないことや、近隣の同規模市との比較をふまえ、今回の提案は適切だと思う。
高すぎると市民目線から厳しい面もあり、反面低いと優秀な人が就いてくれない可能性があるため妥当なラインだと思う。

福田委員：提案のとおりで賛成。

齊藤委員：提案のとおりで賛成。公務員一般職給与水準が平成7年から約10%上昇していることを踏まえても、適切な改定だと思う。
教育長の改定変遷について、平成14年の減額幅が市長及び副市長と異なる（平成7年の額に下がっていない）理由が分かれば教えていただきたい。

北川係長：ご指摘の状況は承知をしており、過去の資料を遡って確認したが当時の経緯は不明である。

阿部議長：資料の内容について、前回の審議を踏まえよく修正されている。
なお、施行日については令和8年4月1日で良いか。

高橋部長：議会上程は12月ないし3月定例を考えているが、施行日は議長の指摘どおり令和8年4月1日で考えている。

阿部議長：原案どおりとしてよろしいですか。

委 員：（異議なし）

（2）監査委員の報酬額の設定について

【石毛監査委員事務室長が概要について説明する。】

阿部議長：事務局の説明に対して、御質問、御意見をお願いいたします。

小幡委員：守谷市の基金はどれくらいあるのか。

石毛室長：実際に残高があるのが一般会計で15。その他特別会計等にもある。

小幡委員：月額案（事務局案）に賛成する。

山田委員：自分も監査という仕事をしたことがあり1円も間違えられないという職責を鑑み、月額案に賛成する。

川畠委員：現監査委員の任期や、任期満了後の委員確保について伺いたい。

石毛室長：任期は4年で、現識見監査委員は令和9年3月31日まで、議選監査委員は令和8年2月28日までが任期となっている。
任期満了後の次の委員確保については、現時点では分からぬ。

川畠委員：勤務の回数ではなく時間が分かれば伺いたい。また、月額案のメリット・デメリットを伺いたい。

石毛室長：勤務一回当たりの時間については、集計しておらず正確な数字は把握していない。
委員にタブレットを支給し自宅等でも作業等ができるようにしているな

- ど業務のデジタル化がすすみ、単純な登庁回数では測定できない側面があるため、日額制より月額制の方が適していると考えている。
- 川畠委員：業務の質を踏まえ、月額案に賛成する。
- 中村委員：月額案に賛成する。ただ、識見監査委員の金額の上昇幅が大きいと感じるが、監査委員は専門的な資格を有しているのか。
- 石毛室長：専門的な資格は必要ない。
- 高橋部長：従来総務課の職員が兼務していた監査事務を、令和5年度に総務課内室で監査事務室を立ち上げ専門の担当者をつけ監査の充実を目指しているところである。現在の識見監査委員は、監査法人出身で監査に関する知見を豊富に有しており、また非常に熱心に活動をしていただいているところもあり報酬見直し検討を諮っている経緯である。
- 福田委員：タブレットの活用や在宅での監査業務といった状況をふまえれば、月額案に賛成する。
- 齊藤委員：月額案に賛成する。識見委員と議選委員の上昇幅に差があるが、どのような理由によるものか。
- 石毛室長：監査業務は単純な登庁回数では測れないと申し上げているが、実際の登庁回数に差があるのも事実であり、報酬額の検討に当たっては、識見委員の方が議選委員よりも登庁回数が多い点を考慮している。
- 阿部議長：監査請求の件数は増加傾向にあるのか。
- 石毛室長：現状では増加傾向にはない。
- 阿部議員：市町村によっては監査請求が多くて大変だというところもある。
- 石毛室長：ご指摘のとおり今後増える可能性もあり、その点も踏まえた報酬増額と捉えていただければ。
- 阿部議長：原案どおりとしてよろしいですか。
- 委 員：（異議なし）

（3）選挙管理委員会委員の報酬額の設定について

【楨野課長補佐が概要について説明する。】

- 阿部議長：事務局の説明に対して、御質問、御意見をお願いいたします。
- 小幡委員：原案どおり賛成。物価高騰を背景とする改定は妥当だと考える。なお、投票日当日の立会人、管理者に対して報酬は払われているのか。
- 楨野補佐：条例に基づき報酬の支払いを行っている。
- 小幡委員：即日開票していると思うが、従事する時間はどの程度か。
- 楨野補佐：投票所立会人、管理者は投票が終われば従事終了となる。開票は開票立会人が立ち会うことになるが、今年7月の参議院選挙は午前3時過ぎまでかかった。9月の県知事選挙は午後10時過ぎで終了した。
- 山田委員：原案どおり賛成。
- 川畠委員：委員になるに当たり、審査はあるのか。

- 楳野補佐：審査はなく、議会で選任いただいているが、市議も公選される立場であり公正な人選が難しいため、市長部局でまちづくり協議会等で御活躍されている市民の方や、選挙に関する識見を有している市民の方にお声掛けをして引き受けていただいている。
- 川畑委員：現状でも県内で高額の報酬水準にあり、現状維持でいいのではと考える。
- 中村委員：他との比較でみると、川畑委員同様現状維持でよいと考える。
- 福田委員：定例会の日程は決まっているのか。
- 楳野補佐：年4回、3・6・9・12月の1日付開催と決まっている。
- 福田委員：原案のとおり賛成する。
- 齊藤委員：原案のとおり賛成する。
- 中村委員：長期間改定がされなかつた経緯があるようだが、現状が高額すぎるといった考えもできる。他の執行委員と本委員の状況は異なっていると思う。
- 川畑委員：他市と比較して守谷市は高額である。それでも改定する理由をよく整理いただきたい。また、今年度から期日前投票所にイオンタウン守谷が追加されたが日数が少なく感じる。委員報酬だけでなく選挙全般についてよく検討いただきたい。
- 阿部議長：増額賛成と現状維持の意見が割れているが、改めて事務局から報酬額を改定する理由を確認したい。
- 小林課長：県内で最も高額である状況は理解しているが、国会議員選挙の投票管理者に対する報酬が見直され、他自治体でも今後報酬の見直しが行われることが想定される。期日前投票所のあり方についても選挙管理委員と事務局とで試行錯誤しながら投票率と利便性の向上に努めているところである。拘束時間の長さや、委員の引き受け手が少ない状況も鑑み、委員の安定的な確保の観点からも、物価上昇等を考慮して報酬額の改定を行いたい。
- 阿部議長：あらためて、皆様の御意見を伺いたい。
- 齊藤議員：原案どおり賛成する。
- 福田委員：原案どおり賛成する。
- 中村委員：原案どおり賛成する。
- 川畑委員：原案どおり賛成する。
- 山田委員：原案どおり賛成する。
- 小幡委員：原案どおり賛成する。
- 阿部議長：原案どおりとしてよろしいですか。
- 委 員：(異議なし)

(4) 固定資産評価審査委員会委員の報酬額の設定

【槙野課長補佐が概要について説明する。】

阿部議長： 事務局の説明に対して、御質問、御意見をお願いいたします。

小幡委員： 原案どおり賛成する。

山田委員： 委員長と委員の報酬の区別が無かったとのことだが、今回の改定に当たって区別する理由は。

槙野補佐： なぜ守谷市で報酬の区別がなかったのかは把握できなかつたが、委員長と委員の職責に違いがあることをふまえ、今回区別した。

山田委員： 原案どおり賛成する。

川畠委員： 平成30年から開催されていない、また今後も開催が現状見込まれないとしたら報酬額を見直す必要性があるのか。

槙野補佐： 必要があれば開催されるものであり、開催回数の見込みを事前に把握することが困難である。

川畠委員： 委員長と委員で差をつけるのは理解するが、開催状況を鑑み、他委員の意見に合わせることとしたい。

中村委員： 原案どおり賛成する。

福田委員： 申出がある場合、すぐ審議するのか。何件かまとめることはあるのか。

槙野補佐： 申出があれば、その都度対応している。まとめることはしない。

齊藤委員： 原案どおり賛成する。

阿部議長： 原案どおりとしてよろしいですか。

委 員： (異議なし)

4 答申

【答申書（案）を作成し、全委員で確認する。】

～ 脱字・言い回しの訂正 ～

【答申書を会長から副市長へ提出する。】

5 その他

特になし

6 閉 会